

# 性犯罪に関する施策検討に向けた 実態調査ワーキンググループ (第10回)

第1 日 時 令和元年10月28日(火) 自 午後 1時40分  
至 午後 4時14分

第2 場 所 法務省19階共用会議室1

第3 議 題 性暴力被害者・支援者の団体等からのヒアリング  
その他

第4 議 事 (次のとおり)

## 議 事

### ○大塚刑事局参事官

皆さん、こんにちは。

それでは、ただ今から性犯罪に関する施策検討に向けた実態調査ワーキンググループの第10回の会合を開催させていただきます。

私、法務省刑事局で参事官をしております大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、性暴力の被害者・支援者の団体の皆様方からお話をお聞きします。お話をお聞きする皆様を御紹介させていただきます。

本日、まず当事者としてお話をお聞きする方々でございますけれども、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさん、Fさんです。また、目白大学人間学部心理カウンセリング学科専任講師で臨床心理士、公認心理師の齋藤梓先生、それから弁護士の村田智子先生、一般社団法人Spring代表理事の山本潤さん、そして支援者として小川たまかさん、三浦ゆえさんにも御同席をいただいております。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

配布資料でございますけれども、議事次第、一般社団法人Springにお持ちいただいた未成年性的虐待順応症候群に関する論文<sup>1</sup>、それから改正刑法の性犯罪の暴行脅迫要件の認定と被害者の反応に関するもの<sup>2</sup>と、一般社団法人Springのパンフレット、それから冊子として「見直そう！刑法性犯罪」というものを配布させていただいております。

文献の二つにつきましては、性犯罪被害時の被害者の心理につきまして、心理学等の見地から専門的な分析がなされておりますということで、参考になるものということで御紹介をいただいたものになります。

本日のヒアリングは、お話をいただいた後、質疑応答の時間を設けておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当事者の方々からお話をお聞きしたいと思っておりますけれども、ここから先の進行につきましては、山本潤さんをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### ○山本潤さん

皆さん、こんにちは。一般社団法人Spring代表理事の山本潤です。本日は、記念すべき第10回のヒアリングにお呼びくださり、本当にありがとうございます。実態調査

---

<sup>1</sup> Roland C.Summit “The Child Sexual Abuse Accomodation Syndrome” Child Abuse and Neglect, 7, 177-193 (和訳)

<sup>2</sup> 田中嘉寿子「改正刑法の性犯罪の暴行・脅迫要件の認定と被害者の『5 F 反応』」甲南法務研究 14・65-72

ワーキンググループの皆様が誠実に調査を進めてくださっていることに深く感謝しております。

今回当事者の方の話を聞くということでお呼びいただいたときに、会場の設定に配慮していただき、また休憩室なども御用意いただくなどの気遣いを受けました。御礼申し上げます。皆様が私たちを温かく迎えてくださっていることを感じました。やはりとてもこういう場で話をするのは緊張するので、今日は2時間しか眠れなかったという人もいますけれども、お気遣いをいただいているおかげで、ありのままの気持ちを誠実にお話しすることができると思います。

また、サークルという形を提案させていただき、ふだんないことだと思うんですけども、机を除けて輪になるという場を設営くださり、ありがとうございます。聞く人、聞かれる人というのではなく、同じ人間としてお話ししたいというスタッフの思いから伝えさせていただきました。サークルは、聖域、サンクチュアリーという意味を持ちます。中心には、聖なる泉があふれるというイメージがあります。その泉に私たちは思いや声を投げ入れ、その思いは泉を豊かに美しくします。さらに、そこから英知や希望をこのサークルに参加する方がくみ出すことができると思います。今日のヒアリングの場が終わったときに、この会がそのような場になっているといいなと思います。本日はよろしく願います。

では、まず初めに3人がお話しさせていただいて、齋藤梓先生から少し補足の説明をします。その後、更に3人がお話しして、私が少しお話をし、そして最後に支援者として参加されている方からもお話をし、そして質疑応答の時間をいただければと思います。よろしく願います。

では、Aさん、願います。

## ○Aさん

こんにちは。一般社団法人SpringのAと申します。本日はどうぞよろしく願います。

私がこれまで受けた性暴力は、大きく分けて二つあります。一つ目は、幼少期に受けた性虐待被害と、あともう一つは成人後の顔見知りの知人による被害になります。これからお話しする私の被害内容で御気分が悪くなったりすることもあるかもしれませんが、その際は一旦御退出されるなど、御自身を大切にいただければと思います。

ではまず、一つ目の性虐待被害からお伝えしたいと思います。

お手元の資料3、こちらの風船の冊子ですね、こちらの冊子を御覧いただきたいのですが、こちらの5ページの公訴時効をテーマに取り上げているケースのAさんが私になります。加害者は、私の実家の前に住んでいた親戚夫婦です。私の置かれていた環境からお伝えしますと、両親は共働きで、両親が不在の間、私は日常的に加害者夫婦に見てもらっ

ているという存在でした。被害場所は、実家の前にある加害者の家の中の居間や風呂場です。

被害内容は、一緒にお風呂に入るからと言われ、加害者夫婦は私を全裸にさせ、そして立たせ、私は性器を触られたり、男性からは姦淫されたり男性器を触らせられたりしました。女性からは、私の性器に玄関から持ってきたほうきの柄や靴べらを挿入されました。被害が日常的で長期間だったので、少なくとも300回以上のレイプ被害を受けたのではないかと思っています。

また、当時、私は加害者に私の名前では呼ばれるのではなく、貝の名称で呼ばれておりました。その名前で呼ぶのは、私の両親の前でも変わりませんでした。こうした性的に侮辱される行為は、6年よりもっと長く続いていました。余りに長期間そう呼ばれていたの、両親もいまだにそのことだけは覚えているようです。大人になって、女性器が貝で例えられることを知り、その意味が分かり、言葉では言い尽くせないほど絶望し、激しい怒りを覚えました。

当時は、性被害について学ぶことができず、被害を受けているときは何が起こっているのか全く理解できませんでした。加害者たちから「親にばらすな」と脅されていたこともありましたが、小学生になると何となくこのことはお母さんに言ってはだめなことなんだというふうなことを感じ取るようになりました。

被害を受けたことで現れた中長期的な精神的後遺症やその後の人生に及ぼす影響については、最後の方に触れたいと思います。比較的早い時期に現れた後遺症としましては、11歳のとき摂食障害を発症しました。具体的には、食べ物が一切飲み込めなくなるといったような症状が2年ほど続きまして、体重が28キロまで減少しました。当時、私の身長は150センチ以上だったので、当時の写真を見ても骨と皮に近いような状態です。

また、小学2年生くらいから、慢性的に死にたいと思うようになりました。当時はなぜ自分がそう思うのか知るすべはなく、悩み苦しみました。

続いて、性感染症についてお話ししたいと思います。小学生の私が性器の激しいかゆみを当時一緒に住んでいた祖母に伝え、皮膚科に連れていってもらおうというようなことがありました。そのとき、皮膚科の先生が、「どうしてこんなになるまで放っておいたのですか」と祖母に激しい口調で訴えていたのを覚えています。今思えば、恐らく性感染症にかかっていたのだと思います。このとき、皮膚科の先生が産婦人科医などと連携をとるなどして詳しく検査し、祖母や私の両親に経緯の聞き取りなどを行ってくれていたなら、私の被害が早い段階で発覚したのではないかと思っております。

また最近ですが、脳へのダメージがあることが分かりました。受診するきっかけとなったのは、以前から違和感があったということ、そして友田明美先生の「子どもの脳を傷つける親たち」という本を読んだことです。専門の医療機関で検査したところ、脳の一部が萎縮していることが分かりました。専門の医師からは、幼少期の性虐待被害が大きく影響していると説明を受けましたが、その病院では専門の治療が受けられないとのことで、回復に至ることができていません。

今、私が思い、考えるのは、私はなぜ4歳から10歳の間6年間もの間、誰にも気付いてもらえず、そして助けてもらえなかったのかということ。そして、被害の内容は異なっても、誰にも知られることなく、助けてももらえないことなく、幼い頃から私のような被害を受けている子どもたちが数多く存在するということです。実際にこの活動を通して初めてお会いした人から、自分もかつて性虐待を受けていたという話を数多く聞きました。話してくれた方は、もしかしたら自分と同じ体験をしているから痛みを分かってくれませんかと思いき、私に打ち明けてくれたのかもしれない。やはりそういったことを聞くたび、怒りを覚えますし、やりきれない思いになります。

今日この場におられる法務省の皆さんは、どうしたら幼かった私が被害から救われたらと思うのでしょうか。今日この場ですぐには答えが出ないかもしれませんが、けれども、今日私がお話しすることを考え続けていただきたいというのが私の望みであり、お願いしたいことです。

なぜ司法に頼れなかったかという観点でお話ししますと、公訴時効があるからです。私の場合は、被害を受けている最中から解離症状が出始めて、その後25年間もの間、この記憶を封じ込めていました。記憶がよみがえってからは、様々な症状に苦しんでいます。その後、弁護士にも相談したところ、公訴時効があり、告訴できないと言われました。私には訴える権利も、訴えるか訴えないかの選択肢もないのだと絶望しました。もし、例えば、時効が成人まで停止され、その後30年間告訴可能だったら、私は必ず刑事告訴していたでしょう。

ここからは、私のような被害を最小限に食い止めるために、そして早期に見付けてもらうようにするために、今から社会全体で取り組んでいけるのではないかと思います。2点だけお伝えしたいと思います。大前提として、加害者が100%悪いのであって、被害者は何も悪くないということを前置きしたいと思います。

一つ目は、性教育です。未就学児の頃から他人に触れられてはいけない胸やお尻、性器、口などのプライベートゾーンを日頃から教えていくことができると思います。も

もちろん、年齢に合わせた教育が必要かと思しますので、例えば、「下着で隠れているところは触らせちゃいけないだよ。」などの四、五歳でも分かる言葉で伝えられると思います。やはり子どもには、自分の体は大切なものであるということ、そして中でもプライベートゾーンは人に見せたり触らせたりしてはいけないということ、そして他の人のプライベートゾーンを見たり触ったりしてはいけないということを日頃から教えていくということが、加害者も被害者も生まない社会を作っていくために必要なことなのではないかと思えます。

また、これらをイラスト化して、幼稚園や保育園などで保護者の目にも留まるよう広く知らせていき、さらには広く市民へ啓発すると、もっと効果的なのではないかと思えます。

二つ目は、子どもがお母さんにSOSを出すことのできる社会を作ることです。誰かに「このことはお父さんやお母さんに言っちゃだめだよ、秘密だよ。」と言われたら、それを大人に知らせてねと子どもに伝えることが非常に重要かと思えます。せっかく子どもが伝えても、私のように親に信じてもらえなかったり、子どもがこれら言うこと自体だめだと言われたりするかもしれません。ですので、もし親に信じてもらえなかったら、学校や幼稚園の先生、あるいはかかりつけの医師や看護師に知らせるなど、決して諦めないで周りの大人たちに知らせてねと伝えることが非常に大事なのではないかと思えます。

そして、それらを聞いた大人たちは、私に教えてくれてありがとうと子どもに伝え、警察や児童相談所などに通報することも大切です。子どもは大人に依存しなければ生きていけません。その子どもを法律で絶対に守るということがとても重要なのではないかと思えます。他にもできることがたくさんあるかとは思いますが、まず被害に遭っている子どもが大人に知らせることが非常に大切かと思いましたので、この二つを取り上げさせていただきました。

続いて、成人後の被害についてお話ししたいと思います。

私は、成人後、準強制性交等致傷罪に当たる被害に遭いました。加害者は顔見知りの知人です。被害場所は、加害者の自宅で、一緒にお酒を飲んでいました。その後、私の意識がない状態でレイプされ、その結果、妊娠しました。そのとき、暴行や脅迫は一切ありませんでした。また、性行為についての同意が求められるということもありませんでした。私は、レイプで妊娠した子どもを産むわけにはいかないと思い、中絶手術を受ける以外の選択肢がありませんでした。それだけせっぱ詰まっていた状況でした。私にとって初めての妊娠がレイプによるものだったということが、今でもなかなか受け入れられずにいま

す。

手術後、出血が続いて仕事ができなくなったり、日常生活に支障を来すほど何もできなくなったりしたので、精神科を受診しました。そこですぐに医師からPTSDだと診断されました。顔見知りによる被害だったので、被害直後は、これは一体何だったのだろうと思いました。私は、すぐにレイプされたと認識できずにいました。そして認識するまでには何年もの時間を要しました。というのも、私のレイプに対するイメージは、暗い夜道などで突然見知らぬ人に襲われるというものだったからです。そのため、警察に相談したのは数年たってからでした。

今、当時を振り返り、そのときの自分の気持ちでとても印象的なものがあります。それは、フラッシュバックや解離症状などのPTSD症状が余りにも苦しく、レイプされて妊娠させられ、中絶手術をしたということが到底受け入れられるものではなかったため、あれはレイプではなかったのだと思おうとしたこと。そして、もしできるものなら、加害者とは恋愛関係にあったんだというふうに事実をすりかえてしまいたいというような心理が一時期働いたということがありました。

続いて、非常に苦しいことは、未来を悲観していることです。友人にも誰にも相談できなかったため、支援を受けることはできず、孤立無援の状態になり、困難な状況が全く変わらない現実を繰り返し体験するうちに、将来に対して学習性無力感の状態に陥っています。今でも忘れられないのは、中絶手術を受けるために病室から手術室まで歩いているとき、いつか私が映画で見た死刑囚が歩く13階段が頭の中で再生され、自分がその階段を上っているような感覚になったことです。自分の意思を確認されず、そして伝えることもできず、加害者に私の存在や意思を無視されたのにもかかわらず、体というか、肉体では妊娠をしていて、すぐに中絶しなければならない。私は人間ではなく、加害者の性欲処理のための物にされたと思いました。私の意思を無視され、無力化させられていたからこのように思ったのだと思います。この体験も非常に深刻な心的外傷となりました。

ここで、少しだけ暴行脅迫要件について、性犯罪被害者の視点から私の考えを述べさせていただきます。

2017年の刑法改正の際にも残されたこの要件ですが、男女共同参画局の平成23年度の調査のとおり、被害者と加害者の関係性では、面識があった人からの被害が76.9%と、面識なしよりも4.5倍近い割合で起こっています。面識があると加害者はむしろその関係性を利用して犯罪に及ぶので、これが事件の全てというわけではありませんが、多くは暴行や脅迫を用いる必要がないのが実態なのではないかというふうに思いま

す。そして、こういった奇襲型ではない被害の場合、加害者は口をそろえたように暴行や脅迫はしていないと言っているのを報道などで度々目にします。まるで、暴行や脅迫をしていないから自分のしたことはレイプではないと自分の犯した罪を正当化しているかのような発言に聞こえます。これは絶対におかしいと思っております。

けれども、現行法では、それがあつたために、暴行や脅迫があつたと認定されなければ被害としては認められにくいという現状があります。実態と法律が乖離しているのではないかなというふうに思います。また、明治40年に制定された当時の強姦罪の保護法益は女性の貞操とされていますが、現在国連が性暴力は性的自己決定権の侵害と定めていることから、やはり現代の考え方とかけ離れているのではないかなというふうに思います。

次に、犯罪被害者が利用できる制度が幾つかあると思うのですが、実際に私が利用できなかった制度についてお伝えしたいと思います。これは、公営住宅の優先入居制度になります。成人後の被害は警察に被害申告したのですが、そのことで加害者からの報復を恐れるようになりました。というのも、実際に不穏なことが幾つも起こって身の危険を感じたからです。そこで、この制度を利用できないかと思い、この制度を管轄する場所に行きました。担当者は県職員の主査の方でした。その方と個別に面談したときに、セクハラやセカンドレイプを受けました。また、その職員から「犯罪被害者でも優先的に入居させるわけにはいかない」と言われ、結果的にこの制度を利用できませんでした。このとき、職員の方が制度上必要な情報を得る目的だったら、メモをとったりすると思うのですが、全くそういうわけではなかったので、明らかにその職員の性犯罪被害者に対する個人的興味による発言なんだと感じて、怒りを覚えました。

これは運用面の問題かと思いますが、やはり制度上関わる職員も含め、性犯罪に関わる職員の研修が必須なのではないかなというふうに思います。今になっても忘れられないくらい、この時受けたセカンドレイプは私を更に無力化させる出来事になりました。

ここからは、これまでお話しした二つの被害後に起こった精神的な後遺症や、その後の人生に及ぼした影響について、簡単にお話ししたいと思います。性暴力被害に遭っているときは、言葉では表現できないほどの苦しみを伴いますが、もっと苦しいと思ったのは、性暴力被害から生き延びてこの社会の中でその後の人生を歩んでいく中で、何度も大きな困難に直面し、苦痛を感じ続けたことです。あとは、希死念慮があつたり、PTSDの症状に今も苦しんでおります。

最後に性的同意についてお伝えしたいと思います。



私の成人後の被害の場合は、そもそも性的同意を求められなかったのですが、被害直後から現在まで、加害者宅について行き、お酒を飲んだ自分が悪いと自責の念を持っております。ある時、支援者に決してそうではないよと言われました。けれども、「女性が男性の家に入ったらセックスしてもいいサイン」というような社会的通念がどこか根強くあるのではないかと思います。特にインターネット上では根強いなと感じます。もちろんこれは事実に基づかず、全く根拠のない通念ではあるのですが、やはりお酒絡みのレイプや加害者の自宅が被害現場だと、こうした二次被害が必ず起こってしまうので、被害者としては非常に苦しいです。

このようなことが起こらないようにするには、家についていったからといって性行為をも同意しているわけではないとか、あるいは性的同意がない性行為はレイプなんだ、犯罪なんだということを法律で定めることが非常に重要なのではないかと思います。

私からは以上になります。最後までお聞きいただきありがとうございました。

## OBさん

それでは、2番目にお話をさせていただくBと申します。私が体験を話している、あるいは皆さんが私の被害の体験を聞いている中で、すごくつらくなってしまうこともあり得るので、そうってしまったときには適宜対応したいなと思っています。

私は、今22歳で、この前の3月に大学を卒業しました。この中では多分最年少で、多分被害も受けたてはやはやだと思えます。

今回お話しさせていただく中で言及していきますのが、性交同意年齢、暴行脅迫要件、地位関係性についてのお話をメインでさせていただいて、その中にその後の人生、現在私がどうやって生きているのかという話と、あとは司法に頼れなかった理由というか、警察などに行った被害もあるんですけども、行かなかったものが大半なので、なぜ頼れなかったのか、なんで行かなかったのかというところも少し説明をさせていただけたらなと思っています。

まずは、私が受けた三種類の性被害について説明をします。一つ目が、中高生の間に受けた痴漢です。これは別の人、1人が20回ではなくて、いろんな人から20回以上の被害を受けていますが、今回ちょっと刑法の性犯罪規定には直接関係のないことですので、少し詳細を省いてお話をいたします。

ちょっとだけ言及をしておきますと、多分20回のうちの最後の3回ぐらいは逮捕されました。学校に通う電車の中で被害に遭っていて、毎回違う人だったので、ずっと、最

初は耐えてばかりいました。しかし、社会の流れで、痴漢を逮捕しようという動きがすごく盛んになってきたりとか、痴漢は悪いもので逮捕しなきゃいけないだと伝わるポスターがすごく増えたりとかした時期だったので、私も勇気を出してやってみようと思って逮捕して、1週間に二人捕まえることもありました。それこそ2回目に逮捕したときに学校に電話をかけると、またですかと言われてすごく驚かれるような反応をされました。その日は1日、取調べで拘束され、当時のテスト前の私にとって、被害・逮捕直後の平日の昼間に、別日にする、途中で帰るなどの選択肢なく、半ば強制的に長時間拘束されることは大きな負担でした。次に逮捕などをしたくなくなるほどのものでもありました。ただ、気持ちの面では、テストのことを聞きそびれたな、損したくらいで、痴漢は周りでもよくあることだったので、被害については余り深刻にはとらえていませんでした。よく痴漢の私人逮捕の話で持ち出される、会社を休んだり給料が減ったり、被害者がセカンドレイプされたりするなどの実害が生じたわけではありませんでした。でも、その被害もすごく、重いものだったんだと今では思います。このように警察に行ったという経験があります。

二つ目が、同意のない性行為の強要がありました。その前提として三つ目の話のタイトルだけ言っておくと、同意ができていたか分からない、同意をさせられていたかもしれない性行為の強要のようなものがあり、時系列的には内容が後に続くことを念頭に、二つ目を聞いていただければと思います。

二つ目の同意のない性行為の強要は、私が21歳のとき、大学の春休みに起こりました。相手は顔見知りの、同じ大学の一つ学年が上の男性でした。幽霊部員になっていたサークルで1回顔を合わせたことがあるけれども、名前を覚えているだけで顔は思い出せないくらいの関係性でした。

その人の卒業式の1か月前ぐらいに、私が被害に遭いました。被害に遭ったのは、その頃私が立ち上げたサークルの活動の中で、性に関する相談ができる、困ったことがあったら相談に乗るという活動をしていて、その中での出来事でした。その男性が相談に来て、本当はみんなで相談を受ける予定だったけれども、どうしても二人きりにならなければいけなくて、そのまま、いろんな都合が重なって、彼の家に行くことになりました。もちろん、私は、性に関するワークショップやイベントを開催しているとか、性的同意を広める活動をしているとか、性で苦しむ人をなくすんだという理念などを、その人に、相談の最中に話をしていたので、当然にその人にはそこに対しての理解があると思っていました。部屋に入ってもセックスするとは限らない、セックスは私はしないとその人にずっと

言っていたんです。私には、当時婚約者がいて、向こうにも恋人がいてという状態だったし、婚約者がいることはその人にも言っていました。本当に寄るだけだよという話になって、ただテレビを見ようよみたいな形でその人の家に連れ込まれてしまって、その後、結局逃げられなくて、性行為を強要されてしまったという事案でした。

その後は、そのサークルの仲間たちが性に関してとか性暴力に関しての理解がすごく深かったので、直後に大学のハラスメント相談室に行きました。その相談室には人員も比較的優秀な人がいましたし、様々な場所への紹介もなされました。サバイバーの先輩方というか、もっと先に被害を受けた先輩方からは信じられないような、すごく近くに助けを求められる先があって、被害直後からすぐに適切な支援を受けられた例だと思っています。

ハラスメント相談室に行った結果、その相談員の人がPTSDの専門医を紹介してくださって、そこでPTSDの治療を受けて、比較的まともに話せるようになってきました。また、その直後に私と常に行動をとともにしてくれる人が誰かいたというのもあったので、突然死にたいと思っても死なずにいられたかなと思っています。

あとは、ハラスメント相談室に行ったことで、大学内での行動だし、大学がなければ関わることがなかった相手だったので、大学内での調査をしてもらいました。最初、相談室の相談員とか職員に言われたことは、私に起きたことは、ハラスメントの域を超えていて犯罪だから警察に行けということでした。もちろん行ったほうがいいんじゃないという言い方でしたけれども。そう言われて、自分で調べてみると残念ながら、サバイバーが警察官などにセカンドレイプを受けた話ばかりが出てきてしまいました。一つ目の痴漢の話で私が警察に行ったときには、女性の警察官が取調べをしてくれたり、調書を書いてくれたりしたので、確かにその経験からいえば、そんなことはないだろうと信じつつもありました。でもやっぱり調べると、それは仕方のないことなんですけれども、何があったのかを聴取する上で、「何で」とか「どうしたの」と聞かれることがあるのは当然ではあるんですけれども、私にとっては、多分それが原因で話していつらく苦しくなってしまうこともあると思ったので、ちょっと信頼し切れなかった。とりあえずは、まず相談室という安心できる環境で、セカンドレイプも絶対に起き得ない環境において伝えたいと思ったので、いまだに警察には行っていません。

二つ目に関してはそのような感じで、ハラスメント相談室の対応もすごくよくて、調査が結局1年ぐらいかかってしまって、私も卒業をして、向こうも卒業していたんですけれども、大学のハラスメント相談室でできる最大の判断をしてくれて、私の気持ちは結構落

ちついています。

三つ目の同意ができていたか分からない、同意をさせられていたかもしれない性行為の強要のような事案についてお話します。それが起きたきっかけが13歳の中学校1年生のとき。性交同意年齢は13歳なので、暴行脅迫がない私の性交は同意があったとみなされてしまう可能性が極めて高く、が一んという感じなのですけれども、あの性交が性暴力だったんじゃないかということは、つい最近気付いたことです。その後これをきっかけとして、私は13歳から大体17歳ぐらいまで性依存症になってしまって、その中で妊娠したり中絶したりを何度かしてしまいます。13歳のときに会った男性、当時、その人は32歳でした。その人に会った経緯は、今でもなされている「ネットを介して人に会うことは悪・ダメ・やってはいけない」という教育を受けてきた私が、ネットで出会った人に会う約束をした友達に「危険だから、私が代わりに行ってあげるよ」という提案をして、代わりに会ったものでした。当時の私は大人である相手の言うことにうまく反応できず丸め込まれ、同意をしました。また、性教育をまともに受けずに育った私は、中学生になったら「大人」だしセックスくらいするもんでしょ、というような観念がぼんやりと頭に浮かんでいて、大人相手にセックスすることが悪いことという認識すらなく、むしろそれが正常だろうくらいの感覚で対応しました。その後、その人と、お付き合いをするようになって、無垢な女子中学生とそれを狙う30代男性による不均衡な継続性のある関係が公然と始まりました。当時は自分が丸め込まれていることも、同意させられたことも、その関係が不適切であることも認識していませんでした。自分の初体験の早さが、統計上異常であったことに気付いたのは経験を随分積んだ高校生になってからでした。

私は、今はちゃんと理解のあるパートナーと暮らしているんですけども、その人に自分の意思が尊重されるような関係を築いてもらうまでは、それまでのいびつなセックスであったりとか、アブノーマルな性経験みたいなものが、ゆがんでいるとすら気付けないレベルでいたと思うんです。そのきっかけが、多分その13歳のときの経験に起因しているんじゃないかと最近思っ、少しずつ話し始めたという状態です。

少し性依存症の話まで言及をすると、その当時、私は10代だったわけですけども、そのときに、一番年上の男性でセックスをしたのが63歳でした。そういう、いわゆるもうおじいちゃん世代のような人たちが中高生を狙っていることをちょっと性暴力を学んだ今考えると、すごく悲しいというか、何でしょうね、何と言えればいいのか分からないですけども、どうにかしなきゃいけないなと思っています。

三つの事案はそのような形でした。三つ目の事案に関しては、今やっと気付いたばかり

なので、全然PTSDの治療もできていませんし、多分その犯人というか、加害者を罪に問うみたいなことも証拠もないですし難しいなと思って、何か言語化できず建設的でもないモヤモヤがたまっている状態です。

最後にまとめも含めまして、私の意見を四つ述べます。

一つ目が、性交同意年齢と性的同意に関してです。性交同意年齢は身体的に性行為ないしは性に関する言動が可能になったかではなくて、同意を適切に判断できる年齢であるかどうかに基づいて定めるべきで、現状を踏まえると、適切に判断できる年齢まで引き上げる必要があるなと思っています。その判断が多分大変難しいですし、本来何歳と決められるものではないんですけれども。

その適切に判断できるというのは、事前に自分のとれる選択肢を把握し、その中からのちに後悔しない形で本人が決断を選び取れるという状態です。その判断材料になるものの1つは性教育で、それを為すのが家なのか学校なのかそれ以外の場所なのかは問わず、どこに、誰に相談や質問しても、もっと適切な情報を得られるようにしなければと思います。また、人間としての成長であったり自己肯定感であったりとか、自分の体に関することは自分で決めていいんだという感覚であったりとか、そういう生殖に関わるものだけではない、人間としての成長も育んでいかないと、この判断というのは難しいかと思っています。

なので、若者のみならずこれから日本で生きる人たちが、のちに後悔しない形で関係性を築く判断ができるための必要な対応をしていただきたいなと思いますし、それだけの対応がきっと皆さんならできるのかなと希望を抱いています。具体的な対策は何をすればいいのかという問いの答えはまだ私にもはっきり見えない部分があるので、ぜひ一緒に考えてください。

二つ目が、同意がなかったと気づいた被害者の感情とか、その抱くモヤモヤをどうすればいいのか。これは、多分刑法を変えることによって対応できる部分もあるし、そうでない部分もある。これは、誰かが対応しなければならないという問題ではなくて、皆が対応しなければならないと思うので、私たちも被害者の団体としても活動していきますし、行政の皆さんも、そのモヤモヤの対応としてやっていけることがあれば、やっていただきたいなと思います。

三つ目が、被害者も加害者になったり、加害者も被害者になったりすることがあるんだということです。性暴力をなくすためには、被害者も加害者も両方をなくす行動・対応をとっていかないと、なくならないというのは自明のことで、皆さんお気づきだと思います。

す。もちろん、既に被害者や加害者になってしまった人の対応も大切ですが、その予備軍というか、まだ実行していないから犯罪になっていなかったり、逮捕などもされていないから公には加害行為が見つかっていなかったりする人たちや、実質的には被害に遭っているけれども、それを性暴力や性犯罪の被害であると自覚していない人たちや、そもそも加害者にも被害者にもなっていない人たちなど、それぞれに向けて「被害者にも加害者にもならない予防教育」をしてかないと、永遠に性暴力はなくならないと思います。

四つ目が、地位関係性に関することなんですけれども、地位が関係あるようでないときとか、ないようであるときとか、私の場合は二つ目の事案が1個年上の先輩でしたけれども、一見、同じ大学の先輩だから地位に差はあるように見えるけれども、私は正直そんなに実害を伴う圧力を多くは感じていなかったかなと思うんです。地位関係性がなくても断りにくい場合も十分に想定可能です。このように、地位や関係性や暴行脅迫や、ジェンダーギャップやそれ以外の原因によって、断りにくいという状態を作出したことについては、更に言及・追究する必要とか、刑罰を重くする必要はもしかしたらあるのかもしれないなと思っています。それをないがしろにすることは許せないなと感じています。

被害者の意見も尊重される判断をしていただきたいなと思いますので、今後ともぜひいろんな対策をよろしく願いいたします。

## 〇〇さん

こんにちは。3番目の〇と申します。

私は、現在、臨床心理士、公認心理師として仕事をしています。ですが、今日は性被害当事者としてお話しさせていただきます。人前で自分の体験を話すことが初めてなので、今とても緊張しています。

私は、大学3年生のときに、一人暮らしのマンションに見知らぬ男が侵入してきて、強制わいせつの被害を受けました。うつ伏せで眠っているとき、目を覚ましたら他人の手が顔の横にありました。そして、包丁を持っているからと言われ、体を押しえつけられました。犯人が去った後、すぐに警察に電話し、いろいろ取調べを受けました。当時住んでいたのは学生マンションで、1階が駐車場になっていて、私は2階に住んでいました。

犯人は1階に停めてある車の上に脚立を乗せて、窓から私の部屋に侵入してきました。その頃は夏の始まりで、そろそろ寝苦しいと感じる季節でした。私は寝る前にエアコンをつけたのですが、エアコンが汚れていたのか、ひどくせきが出てしまったので、窓を数センチ開けて眠ることにしました。それまで一人暮らしの生活の中で窓を開けて眠ったこ

とはありませんでした。たまたま窓を開けて眠ったその日、被害に遭いました。

その日から、私の安全だった家、リラックスし、心身が回復するはずの睡眠時間、信頼していた世の中は全てが一変してしまいました。家は危険で、いつ誰が来るか分からないところ、睡眠は、夜中にはっと目覚め、家中の鍵を確認したり、悪夢を見たりする、緊張と恐怖を伴うものになりました。

大学の信頼できる先生に紹介していただいた精神科を受診し、薬を処方されました。そのとき既に臨床心理士を目指していて、大学院に進学するため予備校に通い始めていたのですが、通えなくなり、通信教育に切り替えました。勉強しようとしても、家に一人でも、ふとしたときに犯行当時のことがフラッシュバックし、集中できませんでした。フラッシュバックが辛いために薬を飲むのですが、今度は意識がぼんやりしてしまい、いずれにしても勉強に思うように取り組めない状態で、強いストレスを感じていました。

私の体験を知った周りの人からは、「窓を開けていたから悪い」、「そもそも一人暮らしをしなければよかった」、「平気そうに見える」、「興奮した?」、「犯人は実際に殴ってきたわけじゃなかったからいい人だったんじゃない」などという言葉聞き、この事件は自分が引き起こしたことであり、全責任が私にある、私が悪いと信じて疑いませんでした。何もかも嫌になり、処方された薬をたくさん飲んだり、自傷行為をしたりするようになりました。

2回目の受診で多量服薬について精神科の医師に伝えましたが、そのときの対応に私は不満を感じてしまい、それ以降通院しなくなりました。体はいつもだるく、胃痛、不眠、悪夢、誰も分かってくれないという孤独感、さまざまな不調がいつもつきまとっていました。朝起きると、「死にたい死にたい死にたい」という言葉で頭がいっぱいときもありました。「ああ、おなかすいたな」と思うのと同じような感じで、ああ死にたいと頭に浮かびます。この被害は100%自分がきっかけで引き起こしたと信じていたので、いつまでも被害のせいにははいけないと自分の状況を受け入れられず、苦しい時期を過ごしました。

こんな状態を何とかしたいと思うようになったのは、事件から七、八年たった頃だったと思います。声を震わせ、心臓をドキドキさせながら、警察に電話して、犯人が捕まったのか聞いたり、犯行日時を正確に教えてもらったりしました。

事件から10年目くらいに、ふと時効であるのかなと考え、もし時効を過ぎていたらどうしようとパニックになりました。でも、事実を知るのが怖くて、すぐには警察に聞けず、数か月後に勇気を出して問い合わせで罪名を確認しました。強制わいせつ罪、住居侵

入罪、窃盗罪、いずれも時効は過ぎていました。結局犯人は捕まらず、社会的にはもうこの事件は終わってしまったんだと茫然とし、法律についての無知、情報収集不足を悔やみました。もう私の事件はどうすることもできないのならば、私も回復して普通に生活していなければフェアじゃないような気がしました。そうでなければおかしい、犯人が罪に問われず、犯罪がなかったことになっているならば、私にとっても何もなかったことになっていないといけない、そう感じました。

しかし、それから死にたい気持ちや絶望感などの心身の不調は強くなるばかりでした。同時に、そんな状態の自分を責め続けました。当時の私のノートにはこんな言葉が書いてあります。「助かってごめんなさい」、「無傷でごめんなさい」、「殴られなくてごめんなさい」、「殺されなくてごめんなさい」、「挿入されなくてごめんなさい」、「生きてごめんなさい」。今読んでもとても胸が締めつけられます。もっと時効が長い罪の被害に遭い、時効が長ければ、自分の後遺症が正当化されるのにと思いました。回復への道のりの第一歩を踏み出すために、時効7年は私にとっては短か過ぎました。

心療内科に行きたくても、予約まで時間がかかると言われたり、今日、今すぐ行きたいのに受け付けていないと冷たく言われたりして、どうしようと迷っている間に時間だけが過ぎてしまいました。自助グループへの参加も考えましたが、臨床心理士であることを言うのか、言わないのかで迷いました。日常生活では被害体験の過去をオープンにすることができず、自助グループの場では臨床心理士であることを隠すとすると、ありのままの自分で語れる場所は私にはないのかなどと葛藤し、結局（自助グループに）つながれませんでした。

また、被害の後遺症に苦しむ自分は、臨床心理士としてふさわしくないのではないかと、自分の状態がクライアントに悪影響を及ぼしていないか、いつもできる限り細心の注意を払い、神経をすり減らしていました。こんな私は臨床心理士失格だから、別の仕事をしたほうがいいんじゃないかとも考えたことがあります。性暴力は、夢ややりがい、達成感をも長期間にわたり奪い続けます。事件から15年たった今でも、夜中にふと戸締まりが気になったり、少し物音がすると、もしかして誰か入ってきたのではないかと不安になったりすることがあります。息子のお昼寝の添い寝で一緒にうとうとすることがあり、とても幸せな時間のはずなんです。いつも頭の片隅には、私は朝夫を見送った後、鍵を閉めたのか、さっきお散歩から帰ってきてきちんと戸締まりをしたのか、今犯罪者が入ってきて襲われたらどうやって息子の命を守ろうか、そんなことが自然と頭に浮かんできます。

今は、今年の初めからようやく専門機関につながり、治療を受けることになりました。



職業上、カウンセリングや心理療法を受けることへのハードルは一般の人に比べて低いと思いますし、情報にもアクセスしやすいはずですが。それでも、自分で探して、決断して、つながるのにこれだけの時間がかかってしまいました。心理学や精神医学にふだん触れていない人にとっては、全く情報もなく、カウンセリングへの敷居も高く、こんなことで相談に行っていないのかと思う人は山ほどいるはずだと思います。私ですら何度もそう思いました。そして、治療にはお金がかかります。私の場合は、子どもを保育園に預けるお金が3,000円、治療費が5,000円、交通費で往復2,000円、合計1万円、1回の治療にこれだけのコストがかかっています。

今は、認知処理療法というPTSDからの回復のための精神療法を受けています。この治療は、一定の頻度で通い、決まったプログラムに取り組みます。私の場合は、約二、三週間に1回通っているので、一月に2万円、治療のためにかかります。私は、この金額は被害者にとっては余りにも高いと思います。それは、私が通っているところへの文句という意味ではありません。被害を受けると働けなくなるなど社会生活が営めなくなり、貧困状態に陥ることは十分あるからです。また、性暴力という性質上、誰でも家族からの理解が得られるとは現状では言えません。私は今、子育てをしながら週1日から2日働いていますが、お給料は自己ケアに消えています。そして、そのお金は被害に遭わなければ当然ほかのことに使いたかったお金です。

被害後の混乱の中で家族関係が悪化してしまったり、仕事を続けることが難しくなってしまうたりしたら、丁寧に継続した治療は受けられません。私は、治療を始めたことですごく救われています。後遺症の症状は、私にとってよく分からない塊で、時々私をとて苦しく追い詰める、どうすることもできない脅威とを感じるものでした。それが少しずつ症状とともに歩いていけるかもしれないと思えるようになり、治療を通して心身の辛い症状も劇的に減りました。適切な心理療法を受けることは、被害者にとって本当に必要なことだと実感しています。

もう一つ、こんな支援があったらいいと思うことは、私の場合は、警察に行ったときに知りたかったことなのですが、一つ目が、自分の事件にまつわる罪名や時効や今後捜査はどんなふうに進んでいくのか、自分にはどんな選択肢があるのかという説明です。二つ目は、今後治療を受けたいと思ったときに受診できる医療機関などの一覧と、今後起こり得ると予想される症状、例えば眠れないとか、フラッシュバックがあるとか、食欲がなくなるなどの知識です。要するに、この先の見通しを持てるような仕組みがあるといいと思います。

今言ったそれぞれについて、無料のリーフレット1枚でもあれば、後遺症は自分のせいではなく、ショックな体験後の自然な反応だと思えることができます。生きることで精いっぱいの中、自力で専門機関を探すのはとても大変ですが、紙で渡してもらえたら、自分が見たいタイミングで読むことができますし、一覧の中から選ぶというのはとても助かります。

最近、ショッピングモールなどでもトイレにDV支援や乳がん検診を勧める貼り紙をよく見るようになりました。とてもいいことだと思います。同じように、性暴力の相談についても広く国民の目に触れるようにしてほしいです。同じような困り事を持っている人がいるんだと、孤独ではないと思えることができます。刑法を現状に合ったものに改正することも国民の意識へ直接的なメッセージになるので、被害者の自責感や二次被害の低減につながると思います。

私は、被害後からつい最近まで、死にながら生きてきました。変な言葉かもしれませんが、今回ここで話しさせていただくに当たり15年を振り返ったら、死にながら生きてきたなと思いました。ああ、だから魂の殺人という言葉が性暴力には使われるんだなと改めて実感しました。

今日、この限られた時間の中では語り尽くせないことがまだまだたくさんあります。今日来てほかのスタッフたちも同じだと思います。また機会がありましたら、別の角度からのお話も聞いていただけるとうれしいです。性犯罪の性質と被害者の実態を御理解いただき、たくさんの方が救われる刑法へと変わっていくよう強く望みます。今日は、貴重な機会をいただき、また温かい雰囲気最後まで聞いてくださり、ありがとうございました。

#### ○山本潤さん

ありがとうございます。

前半の3人が終わりましたので、齋藤梓先生より補足をいただき、そして多分すごく、私自身もそうですけれども、心を揺さぶられる話が続いたので、3分か5分ぐらい少し休憩をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○齋藤梓先生

目白大学の齋藤です。

実際の当事者の方々の言葉が一番、その方々の真実であって、私から補足するというこ

とはなかなか特にないなと思うんですけども、子どもの被害について、まず少しお話しします。お配りした未成年性的虐待順応症候群に関する論文の中にも書いてあることですけれども、子どもは、被害に遭ったときに混乱して、そして自分が悪いことに加担しているような気持ちになり、ますます人に言えなくなり、自分の身に起きていることが何かを認識できず、人にも相談ができず、従って虐待とか子どもの被害というのは継続していくということがあります。

私たちの調査でも、この性的虐待順応症候群の論文でもそうですけども、大体被害が終わるのは、虐待がどうかして発覚するか、あるいは物理的に加害者と離れるかであって、それまでずっと継続するということになります。

もう一つ、子どもの被害、13歳の性交同意年齢の話などもありましたけれども、未成年の特に思春期ぐらいのお子さんまでの被害というのは、どういうことになるかというところ、対等な関係性を学ぶ前に自分が性的な存在であるということとを先に学んでしまうことになるので、その後の性依存であるとか、自傷行為であるとか、自殺企図であるとかということに結びつきやすいということが分かっております。

そのため、今の性交同意年齢に関しては、やっぱり心理学の見地からすると低いということはずごく思いますし、今のお話の中でもそれがあったかと思えます。そして、子どもの被害でもう一つ大切なことというのは、適切にケアを受けないと、その後複数回の被害につながるということですね。それは自分を大事にするとか、自分と相手の性の境界線をきちんと理解するということができいていないので、その後やっぱり被害に遭いやすくなります。被害に遭いやすくなることを防ぐためには、やはり発覚した時点できちんとケアがなされるということもそうですが、子どもたちが性的虐待とは何かとか、性暴力とは何かということを知って、申告しやすい空気を作るであるとか、あるいは、性交同意年齢とか時効の問題とかということ乗り越えて、きちんと加害者が罰せられて子どもの安全が守られるであるとかということが必要かなということをおもっています。

あと、3人の方のお話、それぞれに被害後の状態というのがあったと思うんですけども、被害の内容は本当に様々だったと思うんですね。暴力があるかないかとか、顔見知りかどうかとか。ただ、その後に起こる反応というのは大体共通していて、トラウマの反応であるとか、PTSDの反応、あとは自傷自死の問題や性の問題のことですね。つまり、殴られると顔が腫れるとか、ナイフで切られると血が流れるというのと同じように、やはり性暴力というのを受けた後の心の反応というのは共通しているということになります。それはどういうことかというところ、やはり暴力があるかないかとか、したいとかそうで

ないかということではなく、性暴力という問題の性質や、性暴力が本当に何を侵害するのかという観点から考える必要があるのかなということを思っています。

また、法の話、最後の3番目のお話でもありましたけれども、社会の認識が不足しているという問題でさらに被害者が傷ついていくときに、やっぱり法律が社会に与える影響というのは大きいと思うんです。それともう一つ、私自身も幾つも経験するんですけれども、警察に届け出をした直後とか、被害の直後に心理教育を受けていけば、こんなに苦しむ必要はなかったのにとこの被害がたくさんあるんですね。心理教育を受けただけで落ち着いていく方というのでもたくさんいらっしゃいます。なので、警察に届け出た後にどのように支援につながるかと、警察に届け出た人があまねくきちんと心のケアを受けられるような環境とか研修とかということも、とても大事なのかなというふうに思います。

#### ○山本潤さん

齋藤梓先生、ありがとうございます。

(休憩)

#### ○山本潤さん

お待たせしました。それでは、続きをさせていただければと思います。

次は、Dさんからお話しします。

#### ○Dさん

では、4番目としまして、Dと申します。よろしくお願ひいたします。

私の被害体験についてなんですけれども、大きく三つございます。

一つ目は、大体七、八歳頃のときのわいせつ被害ですね。当時は「いたずら」と表現されるようなことでした。二つ目が、18歳のときに妊娠してしまいまして、中期中絶だったんですね。気がついたときにはもう5か月過ぎていて。産んであげたかったけれども産めなかった中絶、実際は出産です。中絶で出産したその翌日に起こったことです。これは医療機関で起こった、私の同意なく、また親にも同意なく研修台にされてしまったという事実があります。三つ目ですが、これは、私はそれから24歳で結婚しているんですけれども、その結婚した相手、元夫から、暴力そのものはない、DV、いわゆる暴力を伴うD

Vではないんですけども、言葉による、モラルハラスメントがありました。モラルハラスメントという言葉は、後で相談した弁護士さんが伝えてくださって、そういうふうな言わんばというのを知りました。それからその元夫とは、離婚しました。

私の人生で、暴力に関してすごく影響を与えているなと思うのは、七、八歳のときの経験です。どんなことがあったかといいますと、妹を連れて、自分の家のすぐ近くの当時通っていた小学校、多分日曜日だったと思うんですけども、ウサギを見にいったんです。ウサギを見ているときに、後ろに誰か人が来た気配があって、誰だろうな、日直の先生かなぐらいに思っていたんですけども、ウサギを妹と一緒に見て、草とかあげたりしていて、そのうちに、その後ろに立った人がしゃがみ込んで、私の体を触り始めたんですね。えっ、と思ったんです。それからすぐにズボンの中に手を入れ始めた。驚きました。声を上げようとしたんです。でも、何か引っかかることがあって、それは妹を連れていたので、一緒に逃げなきゃと思ったんですね。私一人だったら逃げられる。だけど妹は当時四、五歳だったと思います、三つ下なので。妹はよく転ぶ子だったので、いやいや、この子と一緒にじゃ逃げ切れないとそのとき私は考えたと思います。

それで、声を上げるのをやめました。それとなく妹に、ほら、もうウサギさんいっぱい見たからそろそろ行こうよ、あっち行こうよというふうに促し始めたんです。その間にもうどんどん触られているわけです。妹はまだまだウサギさん見たい、私の後ろに誰かいるということもよく分かっていない状態で、私が何回か促していることも無視していて、とうとう私はもう触られ続けるのにも耐えられなくなってきて、立ち上がったんです。その瞬間、ズボンを下ろされました。妹もそれを見て、さすがにそういう行為のときって分かりますから、びっくりして、そのとき固まってしまったんです。もう私は自分のことよりも妹を逃がすことしか頭になくて、何とか妹にこの場を立ち去らせるということで、早くじいちゃんのところへ行けと、それだけを言って、妹がやっと走り出した。その相手の男はそこで初めて私の前の方に回り込んできたので、顔を見ることができたんですが、当時の私からすればほぼ大人ですね、多分二十歳前後ぐらいの若い男性でした。

私は、妹が走っていくのを見届けてから、かみつくぞと言って、私の体に手をかけている男の手首にかみついたんです。もう、どれぐらいの力でかんでいたかなんてというのは、子どもの力でもあり、やはり怖かったんだと思うんですが、それほど力が入っていませんでした。まあ歯形はつきました。涙とよだれでぐじゃぐじゃになっていたのを覚えています。そうやってかみついて、そうしたらようやく私を放してくれた。私の体を触られたことは、詳細は省きますけれども、とにかく私にとってはすごく嫌なことであり

ました。

妹が走っていったのを確認していたので、それから私は帰宅しました。そうしたら妹が、本当に四、五歳の子がよく頑張ったなと思うんですけども、山の畑にいた祖父を連れてきてくれて、祖父はすぐに私をバイクに乗せて警察、実は学校のすぐ近くに駐在さんがありまして、そこに連れていってくれました。でも、駐在さんはたまたま留守だったんです。何かあったらしいということで、近所の人が出てきたんですけども、祖父が、その人に、私が何かされたらしいということで来たことを多分話したんだと思うんです。そうしたら、その近所の人、おばさんだったんですけども、半泣きになっている私を見て笑ったんですね。何でこの人笑うのと思いました。

それから次の日になって、学校の敷地内で起きたことということで、学校の先生に呼ばれて、ふだんは入らないような大きな、子どもの私からすればすごく大きなどっしりとした会議室に呼ばれて、そこで2人ほどの先生に話を聞かれました。それまでも詳しい話はしていたし、どんな感じの人、どんな服を着ていた人、そういったものを全て話していました。多分着ていた色の服とかも、色鉛筆とか使って、うん、こういう色というふうにも出していたと思います。

それから、その会議室で、その話を改めて聞かれた後に、じゃあその条件、今のあなたの話に合った、手首に傷がある子で、該当する色の服を着ている子を、他の先生が連れてここを通るから、その子かどうか顔を見てちょうだいと言われて、面通しというんでしょうか、それをされたんです。通ったのは、私より二つ三つ上の、同じ小学生なんですね。知っている顔です。いや、あんな子どもじゃない、あんな子どもじゃありません、もっと大人ですと言ったら、違うのね、じゃあそういうふうに警察に言っとくわね、で話はそれっきりになりました。

それから数年して、小学校のPTAで、やはりわいせつ事件とかが続いたらしく、何かあったら大声を上げて逃げなさいという指導がされるようになりました。そのとき、私の名前が逃げられていなかった実例として出されて、それを聞いた友達の母親が、子供に話をした。その子は仲がよい子だったので、私のことを心配してくれて、うちの母ちゃんが言ってただけだけど、おまえ大変だったんだって、大丈夫かというふうに、その子は心配してくれた。それは分かるんですけども、自分が嫌だと思っていたことを話されたということ自体がすごくショックでした。もう、それまでの事件当時の学校側の対応とか警察から何も連絡がないとか、そういったこと自体もすごく嫌な思いとして不信感を持っていたんですけども、そこでさらに不信感があって、本当に周りの大人を信じられなくな

りました。

それから、18歳になってからの性被害、研修台が何の被害と思われるかもしれませんがけれども、自分の体のプライベートの部分、性的な部分、そこを何の同意もなく大勢の前にさらされ、必要もないのに手術も手術着の胸までもはだけられて、全部さらされました。それまでに医師からの暴言もあったんです。この子は妊娠をして、そんなようなことをする悪い子だみたいな、そんな意味合いのことですね。そういったものを聞かされました。手術室に入ってから実際に研修台にされる前の時間が非常に長かったんです。その間に、研修生らしき人たちが、非常に興味深げに私の体を見ているわけです。そういう視線とかがものすごくひしひしと来るわけです。私自身は、それまでのまる二日かかった出産で本当に心身疲労、疲れたというものじゃないですよ。息しているのがやっとぐらいな感じの状態だったので、そういう場面で「この人たちは？」というふうに聞くことだけで精いっぱいでした。

それから、麻酔をかけられたんですけれども、麻酔から覚めた後の扱いもひどくて、気がついたら物置の中だったんですね。それから自分の性器の周囲とかが非常に異常な状態というのが分かって、当時の担当の看護師さんと呼んで、何があったのかと聞いて、そうしたら、はっきりと言ったわけではないんですけれども、そこをたくさんいじるとねと、そういうことを言われました。本当に何ていうんでしょう、排尿に苦勞するような、そんな状態でした。

ということで、本当に私自身は、これは自分の中で30年ほども親にも話せなかったですし、どういうことなのかというのが全く分かりませんでした。最近になって、ようやくこれは、自分が同意していない体への侵襲行為だと考えるようになりました。実際にその後他の人が私の体をどんなふうにしたかというのは具体的に分かりません、麻酔が効いていましたから。それでも、終わった後の体の違和感ですとか、その前のときのその場の雰囲気、好奇の目にさらされていること、これらのことに非常に心が傷付いて、それがもとで当時の付き合いしていた恋人ともうまうまなくなりました。後々で思い返すとPTSDなんですけれども、そういったことの情報がまだ何もない時代だったので、すれ違って行って、本当はおろしたくなかった子どもの冥福を一緒に祈るようなことも続けることもできないという、非常に辛い思いをしていて、その原因というのが、自分が同意していない体への侵襲行為であり、これがどれだけ傷付けられるのかということが非常に私にとっては大きな問題となりました。

そのことを言うこともできなかった。周りの大人への不信感、医師からも言われた暴

言、そういう立場的に上の人たちが行ったこと、それに対して私自身は、非常に理不尽に感じました。レイプとかそういったものではないですけども、子どものときに遭った被害というのは悪夢にも見たりとかしていました。自分の妊娠するきっかけとしては、いつでも誰でもどこでもそういう被害に遭うことがあるというのを身をもって経験しているからこそ、自分の意思を大切にしたいからこそ恋人と性交しました。ただ、やはり知識不足、学校で教わっただけの避妊の知識では妊娠を防ぐことができなかった。その知識不足についても、その後に医療機関でこういうことにもっと気をつけなさいという話があったわけでもなく、ほったらかし状態でした。10代の頃にとってもつらい思いをしていて、だからこそ、警察であったりとか医師であったりとか、そういう立場の人たちには、本当に子どもに対してもっと真摯に向き合ってほしい、きちんと情報を伝えてほしい、性教育にしても、段階を経ながら行ってほしいと思います。人同士、尊重し合えるもの、お互いに対等な立場である、子どもだろうと大人だろうと同じである。性教育も人権教育も同じだと、そういうふうに思っております。

ありがとうございます。

## ○Eさん

私の被害についてこんなに大勢の方々の前で話すのは初めてです。三つにまとめました。小学校5年生のときの夏休みに、ある大学の学生さんたちが小学生を集めて勉強を教えてくれるという夏期講習がありました。母親も行っていいと言うので、お友達と行くことになりました。

行き始めてから何日か過ぎたある時、先生から「今から映画を見るので皆講堂へ行きなさい。」と言ってから「あっ、ちょっとEさんは残って。」と言われて私1人だけが残されました。皆が行った後先生は私を自分の膝の上に座らせました。先生が私を抱え上げて座らせた記憶が薄っすらとありますが、その後、どうしたかというのは全く覚えていません。もう本当に、見事に記憶喪失というか、そこだけ欠落しています。覚えているのは、大きな窓があってその窓に木の葉がちらちら揺れていて、下に何か水槽みたいなのがあったんだと思いますが、それが太陽に反射して木の葉がきらきら光っていた。それをただじっと見ていたという記憶だけしかないのです。あとは全く覚えていません。なので、どういう感じかも何も言えない。ただ、その先生が私を膝に乗せたときに、何かすごく変な感じだった、いいとか悪いとか嫌とかそういうことじゃなくて、何か変な感じだったというイメージだけが強く残っています。



家に帰ってどうしたのかも覚えていないのですが、翌日母からもう夏期講習に行かないように告げられたので、多分私の様子を変だと思い私は母に何か聞かれて気持ちが悪くなったことを薄っすら覚えています。でも、何かが変で思い出そうとしても浮かぶのは、窓の外に光って揺れている木の葉がキラキラしている場面で、長い間、時々その光景が浮かんで変な気がしていました。

2番目の被害は高校3年生、18歳の時です。

ずっと好きだった男の子が私の親友とつき合い始めたと聞き、余りのショックでかなりやけくそになっていました。演劇がすごく好きな私は、街の中心地にあるホールにお芝居を見にいった帰り夜の9時頃、以前から顔は見知っていたし、ちらっと話をしたこともある男の人に出会って、その人に「ちょっと飲みに行こうよ。」と誘われました。私は「もう遅いし帰らなきゃいけない。」と言ったら、「1人で僕と飲みに行くのが怖いの！」とバカしたように言われて、「怖くなんかない。」とちょっと悪ぶって一緒についていきました。クラブみたいなところへ行って、「ほとんどお酒ははいてないから。」と進められた甘いジュースみたような物を飲んで、そのまま全く意識がなくなってしまいました。何も覚えていません。

気が付いたら、何か旅館みたいなところの一室で全てが終わっていて、「君って処女だったんだね。」と言われ、恥ずかしさと激しい怒りでどうしていいのかわからず、黙ったまま帰りました。しばらくしたらその人から、どうやって電話を知ったんだかわかりませんが、電話がかかってきて、出てこいとか、もう1回お酒飲もうよとかというふうに言われて、私はもう本当に口もききたくなくて、怖くて、友達に相談したら、その話をしながらボロボロ泣いちゃったんですね。するとその友達から、「ちょっとヒロインぶって泣いてるみたい。」と言われて、それもすごいショックで、「この事は誰にも話せない」と思っていました。

更にその友達に言われたのは「でも睡眠剤だったからなにも覚えてないで良かったじゃない。」更に別の友達から「アイツは札付きの悪だって言われてるの知ってるはずなのに、何でついて行ったの。貴方にも責任はあるんじゃない。」という言葉に私は何も言えず、ただ泣きながら「ああ、やはりこのことは誰にも言わないほうがいいんだ、誰も分かってくれない、ついて行った私が悪いんだ」と思っていました。

それ以降、私は男性と何かがあって結局別れるとか、うるさく付きまとわれてほとんどセクハラなのに付き合ってしまう、結局嫌な別れ方をすることがあっても「自分が悪い」と思ってしまう。性暴力被害に関する本など無い時代でした。

その後、大学を中退し好きな演劇の世界に進み12年間たった頃、34歳で結婚・出産しました。ところが、しばらくしてパートナーが今で言うDVの傾向があり、それがモラハラであることなどまだ日本では研究もされていなかったのではないのでしょうか。そんな時代でした。DVと言う言葉すらなかった。彼は、私の生活を全てコントロールしようとしてきました。

余りうるさくてつらいので、それは出産してすぐの頃から特にひどくなったんですが、出産してすぐだから私は体を休めたいし、夜中に起きてミルクをあげたりとかあるので休みたいのに、性的な関係を求めてきて、それを拒むと夫婦なんだからちゃんと応えるべきだと言われて「そんなバカなことは法律にはないよ〜」と笑いながら言ったら、羽交い締めされたりして…。無理やり、今でいう夫婦間レイプですね、それをされました。でも、本人は全然そう思っていなかった。余りつらいので、その頃姉がフェミニズム運動にいたので相談したら、その頃名前の知られていた女性弁護士を紹介してくれて連絡したら「すぐに家を出なさい」と言われ、3日後に荷物をまとめて実家に送り、子どもを連れて女性団体がやっている場所に逃げました。

逃げてしばらくしてから妊娠していることが分かって、悩んで本当に死にたいぐらい悩んだけど、「自分の生き方を大事にするためにも」、「今まだ1歳の子どものを守る為にも」と決心し、非情な思いで中絶を選択しました。すごくつらかったです。でも、それは私の選択です。それで、離婚申立てをし、話し合いになった時、私が中絶したことを聞いて、「人殺し」だとか、「裁判になったら子どもを育てる資格はない、権利はないと訴えるし、中絶したんだから自分の子どもを殺したんだから、牢屋行きだ」と言われました。「何言っているんだろう、この人の頭は明治時代の家父長制のままではないか。」と思いました。でも私にはその時女たちが味方をしてくれ、無事離婚できました。夫婦間レイプという言葉もない時代にフェミニストに出会えてシスターフッドに出会えたことは、私の生き方に大きな経験と生きる方向を与えてくれました。

18歳のときの経験から、全部自分が悪いと思う傾向がどうしてもあって、離婚の時も多少私も悪いのかなとやっぱり思ったりした。そういう自分がとても嫌でした。1人で生きて行く為に医療系の専門学校に入り、健康運動指導士の資格を取って、自分で教室を作って「女性のためのからだ自立教室」を主催し子どもと生きてきました。

フェミニストの運動にも関わってきました。この20年くらいで、女性と子どもへの暴力やそれによるトラウマやPTSD、フリーズや解離など研究がなされ様々な性暴力による問題が解明されてきています。

でも、研究された文献を読み「そうなんだ、そういう事だったんだ」と40年以上経って分かったとしても、頭で理解しても今でもつらいのは変わらないんです。だから、今日そのことを伝えたくてここへ来ました。

私は、Springの代表である山本潤さんの本を読み、記憶がフリーズしているけど、あれは性被害だとハッキリ自覚できました。18歳の被害はドラックによるレイプであり、私が悪いのでないことを伊藤詩織さんの訴えにより知りました。訴えることができる犯罪だと思えば心が軽くなり、私の場合はどちらも証拠もなく、何より時効があるのですが。勿論、私の場合、40年、50年も経っていて、相手がどこにいるのかも分からない。だからこそ、私と同じような思いを後から来る人にさせたくない。幼少期から性教育を受けさせてあげたい。

刑法を当事者の声を聴いて改正しなくては性犯罪は無くならないと思います。

今回ここへ来られて良かったと思っています。皆さんが本当に私たち皆の話を聞いて、動いてくださればどんなに嬉しいでしょう。こちらからもメールを送らせてください。どんな困難な道も、話し合い聴き合えば先へ進めるでしょう。

今日は本当にありがとうございました。

## OFさん

こんにちは。今日は私たちの話を本当に真剣に聞いていただき、ありがとうございます。

私の話をさせていただきます。私は、小学生のときに顔見知りの女性からの性被害を受けました。記憶にあるのは3回で、相手は服を脱いでいて、わいせつな行為を強要されました。1回目は何が起きているのか分からず、体が固まって、フリーズして、すごい恐怖を感じて、とにかく相手の言いなりになっていました。2回目以降も、誘導されるんですが、その場に行くのがすごく嫌な感じがして、気持ちは本当に抵抗したかったのですが、その避ける方法が分からず、逃げられずに被害に遭いました。

その後、時間がたって、被害の記憶がちょっと一時期消えていたんですが、漠然と死にたいという思いがずっとありました。学生時代は度々自分は価値がない、死にたいという思いに襲われて、苦しかったのを覚えています。ただ、自分がなぜそんなにつらいのかは分かっていませんでした。

その被害の記憶が思い出されたのは学生時代後半で、自分とは違う方の幼少期の性被害体験を聞いたこと、あと精神科医の方の本を読んで、自分に起きたことは性被害だった

と知りました。

その後も死にたいという思いは消えませんでした。影響としては、自分がやりたいことが分からないとか、他人との境界線が引けずに、頼まれたことをノーと言えない、あと、自分が本意でないことも他人から言われたらとにかくやらなきゃいけないというように強迫的に動いていました。少しでもうまくいかないと、強烈な恥の意識や恐怖感とか罪悪感、自分を責める意識、自分は価値がないという気持ちが襲ってきて、引きこもったり、死ぬことを考えたりしていました。自殺未遂とまではいかないんですが、大学の屋上に乗って下を見たり、あるいは冬の海に横たわって凍死を試みたりとか、あるいは車で猛スピードで壁にぶつかるとか、夜中の公園で水道を流して手首を切るとか、いろいろ考えていました。

社会人になってもそういう気分の浮き沈みが激しくて短期間で仕事を辞めて、精神科などにも通いました。

私が話したいのは、公訴時効と暴行脅迫要件、地位関係性を用いた性暴力、性暴力が及ぼすその後の人生の影響、司法に頼れない理由です。やはり自分が気付いたときには公訴時効は過ぎていましたし、そのときは暴行脅迫は用いられていませんでした。また、そのとき目上の女性だったということで、逆らえない関係でした。地位関係性があったと思います。また、その影響としても、今皆がお話しされたような本当に死にたい思いで苦しんできました。司法に頼れない理由としては、そういった公訴時効もありますけれども、やはりそのときの小さな自分の地域のコミュニティーの中の顔見知りからの加害であって、そのコミュニティーが壊れることに対する強い恐怖が今もあります。まだ生きていますし、知っている方です。

1度被害と気付いて親に伝えたことがあります。過去のことを考えてもしようがない、忘れたほうがよいと言われました。さらにお話ししたいのが、性的虐待順応症候群では「撤回」という症状がありますが、皆さんはなぜ撤回するか分かりますでしょうか。性虐待を家庭で受けた子が撤回してしまう心理が分かりますでしょうか。私の知っている方も、小学生から成人を大きく超える年齢まで被害を受けて、もうずっと暴力を伴う性被害を受けて、自分が秘密を強いられて、自分がその役割、責任を引き受けなきゃいけないという思いでずっと生きてきています。その被害を打ち明けるのにはすごい罪悪感があるし、エネルギーが要る。さらに、打ち明けてしまうと、もう家庭は壊れ、家族とはばらばらになり、孤立してしまう。本当につらい、孤独と罪悪感にさいなまれて、これだったら戻ったほうが良いという思いで、やむを得ず撤回をしてしまう。

さらに、5 F 反応<sup>3</sup>では、「迎合」という言葉があります。検討委員会や法制審議会の中で親子間の真摯な同意に基づいた性交があり得るみたいな話がありましたけれども、私はそれは違うと強く思っております。子どもがなぜ迎合するか、皆さんその心理は分かりますでしょうか。常に暴力の危険にさらされて性行為を強いられる。自分が無力である、無価値であるというところから、何とか自分のコントロール感を取り戻したい、また常に恐怖感があるところから抜け出したいという思いで相手に向かう、自分から向かうということがあります。実際に私が知っている方も、一旦避難したけれどもまた加害者のもとに行ってしまった方もいます。法務省の皆様にはこの性的虐待順応症候群、5 F 反応について理解していただいた上で法律を作っていただきたいというふうに思っております。

本当に強く言いたいのは、皆さんの中にもお子さんやおいやめいがいらっしゃると思います。もしかしたら性被害に遭っているかもしれない。なぜそう言えるか。それは、やはり子どもは言えないからです。加害者に口止めをされて、話すととんでもないことが起こるのではないかという恐怖感から言えません。実際、きょうだいにも今まで言えない、何十年も言えない方がいます。ぜひ、自分自身のお子さんやおいやめいに、あなたの大切な部分が見られていないか、触られていないか、触らせられていないか、そういったことを聞いてほしいと思います。子どもは言えないので、聞かないと分かりません。

それで、皆さん打ち明けられたら対応はできますでしょうか。性被害を打ち明けられたら対応ができますか。決しておまえが悪いとか、忘れなさいというふうには言わないでほしいです。なぜこういうお願いをするかという、性加害者はやはりどこにでもいて、家庭内にもある、親戚、保育園、学校の教師、塾の講師、部活の顧問、整形外科医、医師もあります。そういう加害者がなぜいるかという、やはり私は法律がそれを許している実態があるからだと思います。

公訴時効はぜひ撤廃していただきたいです。何年もたって思い出しても被害を訴えられない。また、暴行脅迫要件もぜひ撤廃してほしいと思います。新たな性被害を生み続ける、また性被害者が救われない世の中を変えるために、ぜひ御協力をよろしくお願ひしま

---

<sup>3</sup> 前掲注釈2・田中嘉寿子論文においては、イギリスの臨床心理士ロドリック氏の論文「Psychological Trauma-What Every Trauma Worker Should Know」で述べられている5 F 反応を紹介しており、人間は、危機・恐怖に直面したときに、5 F 反応（Friend（友好的な反応）、Fight（闘争反応）、Flight（逃走反応）、Freeze（凍結反応）、Flop（迎合反応））を示すとされている（同論文67頁参照）。

す。ありがとうございました。

## ○山本潤さん

ありがとうございます。

それでは、Spring側の6人の話が終わりましたので、最後に私が代表として3分ぐらいお話をさせていただければと思います。

後半3人の方は、子どもの被害で、もし訴えて、そして警察に届けられて捜査がされれば何かできたことがあるのかもしれませんが。しかし、それぞれ言われたように、その被害を受けたということと言うことが難しくなります。

Eさんの話の中で、木の葉が見える情景だけを覚えているというのがありました。受け入れられない現実を自分の体が体験しているときに、人はやはりその景色に、何かに意思を集中させて、自分の体から抜け出し、自分の思いや記憶、感じていることをその経験から切り離すということがあります。しかし、そうすると、その記憶自体を忘れてしまったり、またその出来事自体を説明することができなくなってしまう。それにより、被害を分かってもらえないですし、ケアも受けられないという現実があります。

Springに集まって、今日お話しして下さった方々は、もう比較的話せる方々です。それでも、その中に何かとりとめがないとか、何が言いたいのかちょっとよく分からなかったということもあるかもしれません。しかし、それこそが性暴力という大きなダメージを受けた私たちの心身の影響だと思っていただけると嬉しいです。

本当に苦しくてつらいことを人に話すということはなかなか難しいです。今日来て下さった皆さんは、その痛みをこういうところで皆さんに、この法務省の場で聞いていただきたいという、そういう一心で話して下さったと思います。

そして、私も知っていますが、解離をしていたり、被害によってPTSDになったり、鬱になったり、人格障害になったり、入退院を繰り返したり、やはりSpringのスタッフの中にもなかなか活動を続けることが難しいという方もいます。そういう人たちは、切れ切れの言葉しか発せないで、本当にこの被害の事実ということ伝えることができないと思います。齋藤梓先生が先ほど言われたように、ナイフで切ったら血が出るし、殴ったらあざが残ります。そのように、こういう事実があったら、もうそれは犯罪だというふうに類型化する法律をぜひ作っていただきたいというのが私たちの願いです。

様々な皆様がお仕事の中でこれから解決していかなければいけない課題とか、法律との整合性とか、難しいことがあるのは重々承知していますが、どうか、司法に届かない被

害を受けた人が救われるような、そういう状況を作っていただければ嬉しいと思います。どうも本当にありがとうございました。

次に、小川たまかさんと三浦ゆえさんに、ライターや記者という社会的な立場からお話しただければと思います。

## ○小川たまかさん

どうもこんにちは。ライターの小川と申します。フリーランスでライターをしています。インターネットヤフーニュースに記事を書き、ヤフーニュースのトップ欄、トピックス欄にも載ったんですけれども、どういう記事だったかという、13歳の女の子が離婚して離れて暮らしていた実父から、7年ぶりに会ったときに、車の中で強制わいせつ被害に遭ったという事件についての記事です。女の子は、被害からしばらくして自分のお母さんに話をし、それから警察に行きました。今年の1月に警察に行ったようだけれども、結局、最初は生活安全課が対応して、次に刑事課の担当になったけれども、刑事課では暴行脅迫がなかったから強制わいせつには当たらないと。そして、今、監護者わいせつがありますけれども、7年間離れて暮らしていた実父で、養育費の支払いもなかったから、監護者には当たりません、監護者わいせつでも無理ですと言われて、刑事課ではそれ以上捜査がされなかった。生活安全課に戻って、条例違反の淫行ということにだけなった。淫行というのは、レイプを裁く罪ではないというのは皆さん御存じだと思います。ただ性交をしたということだけの罪ですよね。罰金になって、結局、示談しなきゃいけない理由があったんですけれども、それで終わっていると。

そのお母さんから私は話を聞いて記事にしていますが、そのお母さんが、「もし議員さんが、自分の家族、自分の娘や息子がこういう目に遭ったとしたら、絶対に法律を変えていますよね。」とおっしゃっていました。そのとおりじゃないかなと思います。

私は、性暴力の記事をよく書いているので、メールを送ってくださる方がたくさんいたりとか、知り合いづてに連絡をいただいたりすることがあって、「警察で被害届受理されませんでした。」とか、「結局不起訴でした。」とか、「納得いかない。」という話はすごくよく聞きます。でも、私のところに話に来てくれるのがまず全体の中のごく一部ですし、私が聞いた中で書ける内容というのもすごく限られています。すごく昔の事件だったら、やっぱり記事にはできなかつたりもするし、被害者の方の体調とかも考えつつ、書いたときに読者にどこまで信じてもらえるかというようなところで、もちろん裏をとらなきゃいけないとか、そういうこともあり、記事にできるものというのもごく一部。本当に

性暴力をやっぱり伝えられないことが多い。

さらに言うと、マスコミはこれまで全然性暴力のことを報じてこなかったと思います。それは、いろんな理由があって、被害者保護というのももちろんあるんですが、他にもやっぱり暗い話だから、視聴率がとれないから、レアケースだからそんなくない話だから、あと情報の正確性が分からないとか、一方の言うことだけを報じられないとか、テレビの場合は映像が撮れないから報じられないとか、昔のこと過ぎるから報じられない。被害者を守ることでもあるんですけども、そのマスコミの体質が加害者も守ってきたと思っています。

山本潤さんもおっしゃったんですけども、本当に今日ここで話してくださる人たちの後ろに、何百人、何千人、何万人という被害者がいる。それは本当に知ってほしいことだなと思います。内閣府が行った調査で、御存じだと思うんですけども、平成29年度、女性の13人に1人、男性の67人に1人が無理やり性交などをされたことがあるという調査結果がありますよね。私、これが何でこんなに軽視されているのかなというのが不思議ではないです。強制性交等罪、旧強姦罪の認知件数との間にもすごい乖離がありますよね。何でこんなにそれが軽視されているのかなというのが不思議ではないです。

配偶者や元配偶者、パートナー、元パートナー、身内、知り合いからの被害が多いからといって軽視しているんじゃないですか。そう思います。重く受けとめるなら、もう少しちゃんとマスコミも報じるべきだし、日本は決して安全な国じゃないということをまず上のほうにいる偉い人たちがちゃんと認識して、法改正にどうかつなげてほしいと思っています。

あと少しだけ言いたいんですが、2017年の刑法改正のときに、厳罰化と言われて、強制性交等罪の法定刑の下限が懲役3年から5年になったりしたんですけども、被害者の人が求めているのって、もちろん厳罰化という人もいると思うんですけども、それ以前の話で、罪を罪として裁いてくださいという話ですよね。今、無罪、裁判にもたどり着けていない、被害届受理されていない、起訴されないというのが余りにも多い。少しでもいいから罪として認めてくださいと、そういう話をしている。厳罰化以前の話在必死に言っているということを分かっていたいただきたいなと思います。

ありがとうございました。

○三浦ゆえさん



ライターをしております三浦ゆえと申します。

私も女性に取材をすることが多くて、特に性暴力、性犯罪だけではなく、性全般の話、中にはこれまでの性経験などを伺う取材が多いですけれども、その中で、「こんなことがあったんだよね。」みたいなので話される中に、それ強制性交だよね、強制わいせつだよねと思うものが結構あります。でも御本人は気付いていない、被害だと認識していない。それは今回お話の中にも出てきたように、性被害というのが道端で知らない人に襲われるイメージであり、そういったことも影響していると思うんですけれども、何か認識できていない人がとても多いなと思います。

私の方から「それは性暴力ですよ、犯罪になりますよ。」と伝えると、「そうなんですか。」とすごく驚かれることが多いんですね。でも、その段階でもう公訴時効を過ぎていくというケースもとても多いです。被害に気付かないし、気付きたくないし、あと気付かせないような社会の圧があると思います。でも、そういう人たちがやっと気付いたときにはどうしようもなくなっている。その後、ずっとわだかまりとともに生きていかなければいけないこともあると思います。

そんな人たちの話を聞いてきたんですけれども、今日は6人に自分の体験を話していただいたんですが、今、日本に、気付いていない人、気付かないまま公訴時効を過ぎてしまっている人がどれほどいるか分からないなということを、更にひしひしと感じました。ありがとうございました。

#### ○山本潤さん

ありがとうございます。

それでは、質疑応答の時間に移らせていただければと思います。私たち、当事者ですので、皆さんにとっては何気ない質問でも、もしかしたら心にうっときてしまうときがあります。そのときは、「ちょっとつらいです。」というふうに、気持ちだけ言わせてもらって、その後お答えさせていただければと思います。

あとは、法律的なことは分かりませんので、何かヘルプがあれば村田先生に助けていただければと思います。よろしくをお願いします。

#### ○大塚刑事局参事官

皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、これから質疑応答ということで、質問がある方から順次お願いしたいと思い

ます。

### ○岡田刑事法制企画官

刑事局の刑事法制企画官をしております岡田と申します。今日はいろいろなお話を聞かせていただき、ありがとうございました。すごく大変な思いをされて、ここでお話をさせていただいているということをしっかりと受けとめたいと思っています。本当にありがとうございました。

たくさんお話を聞かせていただき、感謝しています。

お一人ずつの時間が限られていたので、もしかしたら時間が足りなかったという思いがあるかもしれませんが、これからもいろいろとお聞かせいただければと思います。

御質問ですが、特に子どものときに被害に遭われた場合、あるいは大人になってからでも、被害を被害だと認識できないということと、認識できてからもなかなか助けを求めたり処罰を求めたりすることができないということがあると思います。質問は二つあって、社会の在り方あるいは制度などとして、どんなことがあれば被害を認識しやすくなったか相談しやすくなったかと思うかということが一つです。もう一つは、皆さんが今ここでお話しできるようになったのは、どんなことがあったからなのかということです。どんなことがあって、どこがどうなるとここまでお話しできるようになったのかということについて、お話しできないこともあるかもしれないので、抽象的なことでも結構ですが、教えていただければと思います。

### ○山本潤さん

ありがとうございます。

まず、制度については、私からお答えさせていただいて、話すきっかけになったものについては、それぞれ何か自分が話したいことなどを答えてもらえればいいかなと思います。

やはり、子ども自身が自分の被害を言うということが非常に難しいということは皆さんも御存じだと思います。RIFCRなどの子どもの虐待を第一発見者が聞き取れるようになる研修プログラムでも、子どもが通告する割合は多分2割ぐらいと言われております（75%は偶然の発見であるとのこと）。だから、発見するということが非常に重要だと思います。イギリスのように、学校の教職員もしくはクラブやコーチ、あと学童保育ですね、ああいうふう子どもに接する人たちが必ず初任のとき、その後も年に1回研修を

受けて、性虐待に限らず、何か子どもにおかしいサインがあったら、例えば服が汚れているとか、あるいはタッチが多過ぎるとか、それも男の人の股間を触るとかもあります。あとはもう思春期になっているのに汚い格好をしたりとか、触られないような、自分の魅力を消そうとわざと肥満になろうとするとか、そういうような状況などの、何かおかしいなと思うようなサインを見付ける、それを発見して適切な対応ができるようにするということが、制度としてはまず第一にすごく大事なことだなというふうに思います。

## ○Aさん

私から2点ほどあります。御質問いただきありがとうございます。

どうなるとここまで話ができるようになったかについてですけれども、やはり同じ経験、被害の内容は異なれど、同じ体験をした仲間との出会いというものがとても大きかったんじゃないかなと思います。私個人の思いとしては、性被害を語ることを社会のタブーにしてほしくないという思いが非常に強くて。例えば「いたずら」など被害を曖昧にする表現は性加害を矮小化しているようでふさわしくないと思っております、挿入だとか、男性器とか、そういった直接的な言葉でも、それ自体がもう性暴力そのものなんだということ伝えるようにしています。やはり仲間との出会いが非常に大きかったのではないかなと思います。

## ○Bさん

私が話そうと思ったきっかけは、被害に遭ってつらいけれども、それすらも乗り越えて、性のせいで苦しむ人をなくすための活動の糧にしようと思ったことでした。公的な手続を取れない理由として、まず私の事例には5 Fにもカウントされている「迎合」が含まれていて、迎合がない被害者に対するものと比べても、過剰で強いセカンドレイプや納得のいかない司法判断が下される可能性が極めて高いし、あとはそもそも刑法が同意を要件にしていないことがあるので、多分司法的に問うことはできないという思いから諦めたというか、無理だなということに気付いたんですよ。でも、何か罪には問えないけど、こんなに苦しくて、苦しんでいる人が私以外にもたくさんいて、しかも、年齢を見ても、50年、40年以上前に被害に遭っている人と同じ被害がいまだに続いていて、じゃあ、今声を上げなかったら、私の子どもとか孫とか、これからも被害者が生まれ続けるんだ。しかも、それに伴って加害者ものうのうと生き続けるし、加害者が自分のやったことに気付いたとしても、それを直すとかそれを償う方法も確立されないまま、このまま50

年とか、私が死ぬ頃になっても何も変わっていないのは嫌だなと思って、話をしました。

PTSDの治療とかをしたことによって、自分の事案を整理できて、具体的に話せるようになったということもあります。あとはもう慣れ。回数を重ねたから今では苦しくならずに一通り話せるようになりました。もちろん、未だに話していて、フラッシュバックなどで苦しくなることもあります。でも、最初はこんなに話せなかったんですよ。それこそジャーナリストの2人とか、結構初期に会っているんですけども、「おとといレイプされました。」みたいな頃に会っていたりとかして、多分そのころと比べたらすごく話せるようになってきていると思います。これをもちろん被害者全員に求めることはできないですし、話せる方がもうごくレアだとは思いますが、でも声を上げられる人が増えていったら、曖昧であっても、ぐちゃぐちゃであっても、自分の思いを言語化することができるような社会になれば、ちょっとずつ変わるのかなと思って、私も話すことを始めました。

## ODさん

支援についてなんですけれども、とにかく性に関する知識を、段階を経てきちんと学校とか幼稚園とか、そういったところで教えていただくこと。それから、社会にまずきちんと知らされなければならない。というのは、やはり大人が正しい知識や認識がないがために、子どもに対してそれを伝えてしまう悪循環が続いています。それを断ち切る必要があると思っています。

それをしたがために、私は18のときの被害の後、本当に被害というか、これが本当にどういう被害なのかさえも分からないけれども、でも何かしなければならぬと思いつけてきました。そのタイミングというのをなかなか取れなかったり、やはり記憶も大分閉じ込めてしまっていたので、いざ蓋を開けようとしたときに、もうつるんとした感じで、どこから開けたらいいのかさえも全く見当がつかない状態になっていました。私はカウンセリングとかは一切受けていません。鬱状態のようになりまして、心療内科には通院していて、今こういう活動をしているということも話してはいますが、実際のカウンセリング、性被害に対するカウンセリングというのは一切受けておりません。自分で書いたりとかしながら、少しずつ進めてきてはいたしましたが、非常にアップダウンもあったりとかします。

そういうことも踏まえて、自分の被害に気が付き始めたとき、それから語り始めるときにどんなところに行けばいいのか、特に何十年とたっている人間にとっては、本当に今行

き場がありません。ワンストップ支援センターでも、そんな何十年前のことだとやっぱり違うと言われちゃうかなとか、警察ももうそれこそ公訴時効がありますから、もう今更行っても仕方がない。そういう本当に何十年と声を上げられなかった人たちが、たくさんいると思いますので、そういった人たちが声を上げる場というのにも必要、どこかに支援にたどり着くことができるものがあるといいなと思っています。

話すきっかけですけれども、今お話ししている中にありましたけれども、何かずっとしななければならないと思いつけていたこと。それから、子どものときの二次被害ですね。思わぬところで自分の嫌な体験というのを、ずっと悪夢とか白昼夢とかある状態の中で、それを更に他人にさらされるというその経験も一つあります。何十年とたってから、やっと向き合おうとしたときに、その当時に私の被害を聞いた当事者に、実は私はこのことについて社会的にもっと変えなきゃいけないと思うんだ、だから協力してほしいというふうに話をしたときに、もうそれは過ぎたことだというふうにされてしまいました。私にとっては、ようやくそこから始まるのに、周りの人にとってはもう過去のこと。まるで浦島太郎になったような気分ですよ。自分にとってはちっとも過去になっていないことが、周りにとっては過去になっているということ、これが非常につらいです。

## ○山本潤さん

今話を補足すると、やはり性暴力のトラウマのダメージ、背外側前頭前皮質が影響を受けて、記憶や、時間の観念を失ってしまうということもトラウマの領域では言われていることです<sup>4</sup>。

先ほどの、どうしたら言えるようになるのかということでも少し思ったんですけれども、被害を受けたときに言えるというのは非常に大事ですけれども、やっぱり被害を受けるともう何十年と回復にかかるので、まず予防することというのが非常に大事だと思っています。私は実父からの被害でしたが、よくお母さんたちから聞く話は、まさか自分の夫が自分の娘にそういうことをするとは思わなかったということです。それは近所の人とか、自分の身近に住んでいるおじさんとかおばさんとかもそうなんですけれども、「まさかこの人が。」ということと言われるわけですね。でも、そのまさかというところで、子

---

<sup>4</sup> ベッセル・ヴァン・デア・コーク「身体はトラウマを記録する 脳・心・体のつながりと回復のための手法」紀伊國屋書店（2016）・115に、「この領域が作動しなくなると、人は時間の感覚を失い、過去、現在、未来の感覚がないまま、今の瞬間に閉じ込められてしまう」という記載がある。

どもは被害を受けていて、誰にも知られず、そして長い間ダメージを受けてしまうということがあるので、やっぱり知らせるということがすごく大切と思います。

これはちょっと一つエピソードなんですけれども、私の知り合いで知らない人からレイプ被害を受けた人がいるのですが、そのときあったドラマの中に同じようなケースのレイプ被害のシーンがあって、そのときにTVの被害者役の人はすごい泣いていたけど、私は泣かなかったと。その人はもうそのショックで泣けなかったんですけれども、「だから私はレイプ被害者じゃないんだ。」みたいなことを思ってしまったということがあります。なので、被害を受けた人はどういう反応をするのかというような症状のことも、社会に広く伝わることも大切と思っています。

#### ○岡田刑事法制企画官

大変参考になりました。ありがとうございました。

#### ○是木秘書課企画再犯防止推進室長

是木と申します。本日はお話をするだけでつらいこともたくさんあったと思いますけれども、非常に参考になりました。ありがとうございました。

先ほどのDさんのお話に少し関連するんですけれども、相談をする先がどういうところであるとよいのかというテーマについて、御意見をお聞きしたいなと思っております。若年の被害については、おっしゃるとおりまず発見してあげる、こちらから見つけてあげるということが必要になってくるのかと思いますが、ある程度以上の年齢になってきた場合に、それを訴えるということが選択肢に入ってきます。家族に訴える場合に、それがなかなか拾い上げてもらえないということも一つはあるのかもしれませんが、そういったことがあった場合に、今はいろいろな可能性が広がっているのは間違いがなく、ワンストップ支援サービスであるとか、もちろん警察であるとか、あるいは学校であるとか、いろいろな場があるんだと思います。どのような環境が整っていると、その被害を持ち込みやすいと思いますかというところ、様々な指摘がされているところではありますが、皆さんの生の感覚として、どのようにお感じになりますかということについて、御意見があれば教えていただきたいなと思います。

#### ○Bさん

二つ目の事案の大学生のときに相談をした先なんですけれども、ワンストップ支援セ

ンターに、本当に直後に電話をかけました。けど、まずつながらないが一つ。夕方頃にかけたんですけども、1回、それがつながらなくて。私の場合は、知人に性に関して勉強をしていたりとか、取材をしていたりとか、活動をしている人が多かったので、その人たちに次に連絡をしました。そうしたら、ちゃんとセカンドレイプもなく、適切な場所に案内され、「あなたは全然悪くない。」、「相談してくれてありがとう。」というのを大前提に皆じっくり話を聞いてくれるというのがありました。

その後、でも一応こういう被害に遭ったときにどういう対応をされるのかを知りたかったので、ほかのワンストップ支援センターにも電話をかけました。私の場合は、セクシュアルマイノリティーなんですけれども、性的少数者の相談先にかけるべきなのか、女性の問題のところにかけるべきなのか、性暴力のところにかけるべきなのか、どこにかければいいんだというのも被害直後の混乱の中ではすごく迷いました。これを多分統合するのは相談を受ける人の負担とかも考えるとなかなか難しいとは思いますが、そういうところで悩む人もいるんだということをお伝えしたいなと思います。

あともう一つ、2回目に電話をかけた先は、大体夜の9時とか10時頃にかけたんですけども、私は、その事案をじっくり聞いてほしかったし、ワンストップ支援センターは、私の話を聞いた上で、私の代わりに警察や医療機関などに行ったり伝えたりしてくれるのかなと思っていました。けれども、私が話していたら、途中で、「すみません、要はということですか。」と言われてしまって、多分1人につきの制限時間が決まっていたんだと思います。あとは「コンドームはつけられましたか、じゃあ性感染症も妊娠も大丈夫ですね。」みたいな対応をされてしまって。いや、そこじゃないんだよなという思いがありました。私としては、もっとじっくりその事案を聞いてほしかった。もちろん夜の時間帯だったし、そこが一番電話がかかってきやすいので、時間を区切らなければならないのは分かっているんですけども、でももっとゆとりを持てるように、ワンストップ支援センターには金銭的にも人材的にももっと支援が必要だと思います。それこそ多分各都道府県に一つずつぐらいだと全然足りていない状態だと思います。

被害者は、その直後に必要な対応と、その後中長期的に必要な対応があると思うので、回復まで支援できるように、両方の段階でつながれる、あるいは段階を進むごとに次に進んでいけるような、各機関の連携をする必要があると実感しました。

## 〇〇さん

どういう環境が整うと相談しやすいのかということなんですけれども、私からは、長期

的なケアの方でいうと、一言で言うと、「性暴力を専門的に治療できます」というところが増えるのが単純に一番相談に行きやすいと思います。やはり皆さん個人のスマートフォンなどでどこに行ったらいいかとすぐ検索すると思うんですよね。そういったときに、性暴力、例えば病院のホームページとかの「こんな方は」という受診案内のようなところに、「フラッシュバックが辛い方」とか、「性被害の経験がある方」ということが書いてあると、安心して行けますし、「こんな治療ができます」というところにトラウマの治療のことが書いてあったりすると、ここに行っていいんだと思えます。そういうのが広まると、一つ間口が広がると思います。

あとは、警察やワンストップ支援センターなど、まず被害者が行くところと提携している医療機関であったり横のつながりが感じられる、そういう医療機関の一覧があるといいと思います。また、ワンストップ支援センターから紹介してもらえたり、一言事前に「あなたが行くと言っておくね。」とか言ってもらえるという、横のつながりなどができると、長期的な相談につながりやすいと思いますので、性暴力を受け付けているということが広く知られ、もっと数が増えていくといいと思いました。

## ○Fさん

子どもが被害を受けているときに相談する先ということなのですが、本当に子どもは言いにくくて、罪悪感を植え込まれているので、「おまえが悪いから俺はこうしているんだ。」とか、「おまえのせいなんだ。」と言いかされるんですね、例えば親などから。「おまえが悪い子、おまえが誘っているから俺がやっているんだ。」と、そのような秘密を強いられて、「言ってしまうと家族がばらばらになるよ。」と脅されるので、子どもにとっては、自分が言うことが家庭を壊すんだということになってしまいます。ある方は、警察に行って「親から逃げたい」と言うんですけども、親が逮捕されないかというのを心配するんですね。親が逮捕されるのが怖いんですよ、親に悪いことをしてしまうという事で。それぐらい、幼少期からの性暴力をというのは子どもを支配してしまう。

さらに、妻へのDVも伴っていると、妻もコントロールされているので、お母さんも助けてくれない。ですから、やはり体制としては、お父さんが逮捕されても家庭は壊れないというとあれですけども、ちゃんとお母さんと子どもでやっていけるんだよという体制を作っていただくのが本当に重要です。例えば、お父さんがこういうことをしていたら、ここに相談してくださいといった周知があるといいですし、あるいは本当に親戚でも何でも、大人からこういうことをされたら、大人はこういう罰を受けて、例えば性加害者



の治療も出てきているので、こういう治療を受けて、また戻ってくるみたいな、そこまで言えるか分からない、周知できるか分からないですけども、とにかく子どもの「家庭を壊しちゃだめだ。」という考え方を溶かしていくという必要があると思います。

## ○Dさん

どんな支援があったらいいかということですけども、特にもう何十年とたってしまった人たちですね。まず非常にモヤモヤした状態で、何で苦しいのか、そこからその原因というのを導き出すというのは非常に大変なことなので、それに伴走してくれる、本当に何が出てくるか分からないという状況のところから相談に乗ってもらえるようなところがあったらいいと思います。例えば、女性の更年期の頃に、多分ドイツなんかでも性被害のことについて話すようになれる時期ってちょうどそれぐらい、50代に入るか入らないかぐらいの、その前後のときで、私も実際そうです。

何だか分からないんですけども、でも自分の気持ちというのが、心というのが非常に苦しい。それをもしかしたらというふうに、こちらのほうに相談してみたらというふうに持っていけるようなところがあったらいいと思います。それがいろいろな医療機関であり、例えば、精神科とか、婦人科とか、割と何か変だなということで行くところというところ、そのあたりかと思うんですね、女性に関しては。男性に関しては、ちょっと私には分からないんですけども。やはり精神科であったり、あと何か生活がうまくいかないとか、そういったことを相談するところで、行政の窓口、特に福祉関係の窓口で、「こういうところでカウンセリングを受けてみませんか。」というようなアドバイスみたいなものがあると、どうすればいいか、そこに行ったら少し分かるのかもしれないと、希望を持つことができたり、支援につながるることができるということがあるんじゃないかなと思っています。

今まで全く自分の被害に気付く場面がなかったので、何か抱えているけれど今ひとつその原因がつかめていない人たちへの対応として、そのようなものがあるといいんじゃないかなと思います。

## ○小川たまかさん

ワンストップ支援センターにしても、支援についての国の予算というのが認知件数をベースにしか考えられていない。認知件数にちょっと色を足したぐらいの感じでしか考えられていないこと自体が、考えられていないんじゃないかなと感じるんですね。そこ

がちよっとおかしいんじゃないかな。だから、もっとそのために、支援の層を厚くするためにも、認知件数をもっと増やしていかなきゃいけないというのをすごく思います。

今日の赤旗新聞に、ワンストップ支援センターの予算がすごく削減されたという記事が出ていて、支援関係者の中ではすごく話題騒然となっているので、もし御覧になっていない方はぜひ読んでいただきたいなと思います。

## ○Eさん

私もちょっと似たようなこと言いたかったんですが、私は、ワンストップ支援センターとか、特に公的なところに行こうと全く思わなかったですね。なぜなんだろうと今一生懸命考えていますが、それは例えば普通の他の福祉関係とか保健の問題とかで市役所とかに行っても、ちっともいい気分でちゃんと帰れるということがなくて、大体ちっとも分かってないとかと思いながら帰ってくる人が多いんですね。逆に幾ら優しくされても、具体的なことを言ってくれないと行く気がなくなります。

なので、それこそ「同情するより金をくれ。」というのが一時期はやりましたが、そこで「こういうところに行ったらいいよ。」と行って帰されても、お金がなかったら受けに行けないじゃないですか。回復するための医師がいるところとか、「ここへ行ったらいいよ。」とか、「カウンセラーのところへ行って受けたらいいよ。」と言われても、お金がありませんということがなかなか言えない。言える人はいいけど、言えない人は大変だと思うし、言える環境もやっぱり欲しいなと思いますね。本当にそういうところの予算をしっかりとつけてほしいと思います。

## ○Aさん

私からも何点か。相談先はどんなところであるとよいのかと言われると、ずばり言えば、病院拠点型のワンストップ支援センターです。ただし、実態としては、病院自体がもうからないとやれるところが少ないというのが現状だと思います。例えば、私たちに何かあったときに、すぐに警察に行くというときって、例えば人が血を流して倒れているとか、何かすごく大変なときにしか110番を押せないと思うんですよね。でも、女性だったら、警察よりかは婦人科の方が行きたいと、行きやすいと思うんです。なので、病院拠点型のワンストップ支援センターが一番いいのではないかと思います。

あと一つだけですけれども、ちょっと実現可能かどうかは別として一つお願いなのが、認知件数の実態把握に役立つと思ったのがありますので、御紹介したいと思います。

私自身、2番目の性被害、成人後の性被害で妊娠をしたわけですが、初めて行ったのが婦人科だったんですね。そのときに、婦人科の医師にレイプ被害だということを申告したんですよ。胎児のDNAの採取・保存もお願いしたんです。けれども、それがかわなかった、警察にも通報されなかったということがあったので、もし患者さんからレイプ被害の申告があった場合には警察への通報義務を設けるなどというのは、とても大事なことなんじゃないかなと思います。

## ○山本潤さん

最後に私から。

私たち被害者にどういう支援が必要ですかと聞いてくださるのはありがたいんですけども、本来ならば、皆さん自身に考えていただくことだと思っています。やはり、被害に必要な支援というのは、もうイギリスやアメリカなどで実践されていますし、トラウマインフォームドケアで、トラウマに配慮した関わりを知ることとか、安全で安心な場所を提供することとか、また負担なくサービスが進むことというのは、もう既にエビデンスとして確立されています。

皆さんは法務省ですので、そういう厚生労働省が関わる、あるいは内閣府が関わるような支援サービスについては余り何かできないことがないのかもしれませんが、私が皆さんにお願いしたいことといえば、やはりこの今のシステムの中で被害者が訴えたいと思ったときにかかる負担というのが余りにも重過ぎると思っています。意思が強くて、心が強くて、相手を必ず訴えたいという、そういう思いを持っている人でないと、非常に長い事情聴取を警察で受け、再現見分を受け、そして検察でもう1回事情聴取を受け、裁判に行ってやはり自分の恐怖の対象である加害者に会うというところに直面できる人というのはなかなか少ないわけですね。そういう過程の中で脱落してしまう人もいますし、そもそもそういうことが怖くて警察に行くことも難しいという人もいます。

ぜひ、アメリカのSART（性暴力対応チーム）のように、警察と検察が1回で事情聴取をしてくださったりとか、あと、やはり被害当事者は大きなダメージを受けているので、普通に話せる人たちと同じように扱わないで、イギリスにある証人サービスのように裁判所を事前に見学できたりとか、そして裁判のときに支援の付添いをしてくださるなどの制度があるとよいと思います。今もつい立てやビデオリンクなど様々な配慮をされていることは存じておりますけれども、それを標準的なサービスとして提供していただければと思います。それが、私たちが法務省の方に望む被害者支援だと思います。よろし

くお願いします。

#### ○大塚刑事局参事官

ありがとうございました。

本日は長い時間にわたりまして、様々なお話をお伺いさせていただき、大変貴重な実態把握の場となったと思います。本当にありがとうございました。

それでは、ここで当ワーキンググループの副座長である法総研、山崎総務企画部長から一言お願いいたします。

#### ○山崎法総研総務企画部長

せっかくの車座でございますので、座ったままで最後の御挨拶をさせていただきます。

私、ワーキンググループ副座長の山崎でございます。本日は、座長の西山が所用により出席がかなわず、大変申し訳ありませんでした。私の方で最後の挨拶をさせていただきます。

本日は御多忙の中、当省までお越しいただいた上で、それぞれ大変重くつらい話を勇気を持って話していただいたということで感謝申し上げます。それぞれ聞いておりますとまだまだお話し足りないところもあったかもしれません。時間不足だったかもしれませんが、そこはお詫び申し上げます。

それぞれ一生懸命話していただいたことは、我々の方も本当に大いに参考になったと思っております。今後、本日得た知見を大いに参考にさせていただき、ワーキンググループにおいて、さらに性犯罪の実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

本日は本当にどうもありがとうございました。

#### ○山本潤さん

私たちからは、皆さんにこれほど長い時間、たくさんの方に聞いていただいたことに感謝を一言述べさせていただければと思います。本当にありがとうございました。

#### ○大塚刑事局参事官

それでは、以上をもちまして、本日のヒアリングは終了とさせていただきます。本当に皆様、ありがとうございました。

—了—